

行政経営改革プラン重点取り組み項目推進計画

1 重点取り組み項目

(5)－1 広報媒体の充実とその情報収集・提供システムの確立

2 改革の目的

広報は、住民と行政を結ぶコミュニケーションの大きな手段のひとつであり、広報をタイミングよく効果的に行うことで開かれた町政を推進し、住民と一体となったまちづくりを進めることができる。そのために、住民生活に密着した情報を正確に分かりやすく提供するため、広報紙、防災行政無線、CATVのほか、インターネットの活用も図っている。また、新聞、テレビ等のメディアにも積極的に情報を提供している。

しかし、情報網の発達が目覚ましい中、広報媒体の連携のあり方等を検討し充実を図る必要がある。また、情報収集と情報提供のさらなる充実を図るため、広報紙や町のホームページでは住民を巻き込んだ編集をすることも検討し、住民の意見を積極的に活用していく必要がある。

町職員の中には、広報は主業務に対してサブ的な業務・余計な仕事の発想から敬遠しているように感じられるため、広報の重要性を全職員が認識できるよう意識改革を図りながら、情報収集・提供のシステムの確立を目指す。

3 本部長の願い

住民と行政の協働のまちづくりを進めるためには、住民との情報の共有は大変重要である。町がこれから変わろうとしている時に、住民が今までと同じかなと思っていたのでは、住民を巻き込んだ住民参加や住民との協働のまちづくりはできない。そのため、町が何を考え、どのような方向に進もうとしているのかを十分に住民に対して説明していく責任を行政は持っていると考え。そのツールとして広報は、非常に重要である。広報・情報提供に関する住民ニーズを適切に把握するとともに、今後はリアルタイムな情報提供ができるよういろいろな提供ツールを最大限活かすことも検討してほしい。

4 推進の方策

まず専門部会及びワーキンググループ会議において、これまでの取り組み実績と現状について、整理を行う。そして、各媒体の課題等を拾い上げ、その課題を解決するための改善策や新たな取り組みを検討し、検討結果を報告書としてまとめ、実施に移す。

5 推進計画

検討する項目	H23	H24	H25	H26	H27
1 現状評価、問題点・改善点等の洗い出し		→			
（住民ニーズの把握等）	把握方法等の検討	→	実施 →		
2 ホームページの内容の充実		→			
3 新たな取り組みの検討		→			
4 新たな取り組みの実施			→		